関係各位

大 阪 税 関

「年末特別警戒」における協力依頼について

関係各位におかれましては、平素から税関行政に対しましてご理解とご配慮を いただき厚く御礼申し上げます。

近年、我が国においては、薬物の乱用が青少年層へ浸透傾向にあるなど、 依然として深刻な状況にあります。こうした中、大阪税関においては、国民の 安全・安心を確保するため、覚せい剤・麻薬等の不正薬物及び銃器の密輸阻止を 最重要課題の一つとして位置付け、警察、海上保安庁等関係機関との連携を強化 しつつ、積極的な水際取締りを実施しているところです。

このたび税関では、本年12月7日(金)から12月16日(日)までの10日間を「年末特別警戒」として、水際取締りを更に強化することとしましたので、格段のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、不正薬物及びけん銃等の密輸に関する不審な情報がありましたら、 どんなささいなことでも結構ですので、

最寄の税関又は密輸ダイヤル (2 4 時間受付:携帯からでも無料) フリーダイヤル 0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1

まで、ご一報下さいますよう重ねてお願いいたします。